

児童発達支援事業 自己評価 検討結果

事業所名： 幼児グループわんぱく

検討日時： 2023年2月17日

	工夫している点	課題	改善目標
環境・体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度の移転後室内空間がひろくなったので、室内と庭で子どもたちに必要な静と動のバランスを取るようになっている。 ・体を使って遊べるよう、園庭にはタイヤやベニヤ板を使ったアスレチックや、部屋ではサーキットブロックを用いている。 ・絵カードやひらがなカードを用いて、物の場所など分かりやすいよう工夫している。 ・子ども同士が関わって遊べるようなおもちゃを探し、購入したり作成したりするようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度の移転後、庭が狭くなってしまった。 ・園庭が狭いため、スロープも活動場所として使用しているが、近隣住民から子どもたちや援助者の声がうるさいとクレームがあった。 ・園庭の入口に壁などがないため、厳重な安全管理が必要である。 ・主活動室は広がったが、部屋数が少ないため、体調不良児の隔離などが非常時の対応が難しい場合がある。また、施設内での保護者会の開催が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・砂場や三輪車コンピーカーなどを引き続き用意し、タイヤや大型木材を工夫して組み合わせ、子どもが飽きずに遊べる環境づくりに努めていく。 ・より快適な療育空間を目指し、日々の遊具点検等を丁寧に行っている。 ・近隣の公園を活用して、子どもの遊びの質を高めるよう努める。 ・室内から園庭に出るときは、必ず大人が付き添い、安全に遊びを始められるようにする。 ・緊急時は相談室を休養室として活用し、保護者会はZoomや地域の地区会館などを利用し、新型コロナウイルス感染症対策をして開催していく。
業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員の仕事内容を可視化し、効率的な業務遂行に努めている。 ・月目標に基づき活動を行い、毎週末のまとめ、月末のまとめを行い、療育の振り返りを行い、翌週、次月の活動内容や支援内容について話し合いを行っている。 ・職員・アルバイトスタッフの資質向上を目的として、定期的に研修及び、学習会を実施。毎月1回ケース検討会議、サポーターズカレッジの視聴を行っている。職員は外部研修(今年度はリモートを活用)にも参加している。 ・平成29年度に第三者評価を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の話し合いで抽出した課題について、全アルバイトスタッフに周知できていない部分がある。 ・学習会やケース検討会議に参加できなかったアルバイトスタッフへの内容の周知が不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議等の資料を全スタッフに配布し、資料閲覧済みのサイン欄を設けて、内容の周知、共有を引き続き図っていく。 ・学習会やケース検討会議の日程設定を固定曜日とせず、年間を通してバランスよく参加できるような日程にする。
適切な支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度より新規の子どもに対して「KIDS乳幼児発達スケール」をアセスメントとして活用している。個別指導の機会に応じて「LC(言語コミュニケーション)発達スケール」「PVT-R絵画語彙発達検査」を活用している。 ・個別支援計画作成にあたっては、保護者に「予備調査票」を配布し、保護者のニーズの把握を行い、半期に1度の頻度で見直し、面談を行っている。 ・日々の療育の前後に支援者間で打ち合わせ、終礼の時間を設け、活動内容等の共有、振り返り等を行っている。 ・コロナ禍の在宅支援として電話、動画送付を必要に応じて行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画の内容について、アルバイトスタッフへの情報周知の難しさがまだある。 ・新型コロナウイルス感染症流行の影響で、行事や保護者会の開催自粛や、保護者同伴通園の実施が難しいなどで、家族支援など行き届かなかった点があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金等を活用して、発達検査機材の購入を検討している。 ・引き続き、アルバイトスタッフも支援計画を確認しながら日々の記録を記入できるようにしていく。 ・現在活動プログラムの立案は常勤職員を中心に行っているが、スタッフ全体としても検討していけるよう、終礼などの機会にアルバイトスタッフとも意見交換できるように努めていく。 ・ZoomやYouTubeなど新たな媒体を活用することで、新しい支援の形を検討していく。
関係機関や保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等の先生の来訪、またはこちらから幼稚園等に訪問する機会を設け、情報共有と共に、必要に応じて支援の方法などを伝え連携を図っている。 ・就学を迎える年長児については、就学先への紙面での情報提供や、就学先の先生の来訪によって情報共有を行っている。 ・児童発達支援センターが主催する研修や連絡会、自立支援協議会に参加し、他施設間との連携を行っている。 ・保護者とは連絡帳活用、また送迎時にその日の療育の様子を伝えていく。月に1～2回発行する、活動内容を伝えるおたより、保護者同伴通園、面談、年2回の保護者会などを通して、様子を伝えている。(今年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響で実施できていないものもある) ・社会福祉協議会松原地区事務所の協力の元、ハロウィンやクリスマス 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所等との交流や障がいのない子どもと活動する機会が設けられていないのが現状。 ・コロナ禍の支援として、電話やZoom、YouTubeの活用を通して補うよう努めたが、関係機関との連携、保護者支援など例年と比べ行き届かない部分も残っている。おたよりやYouTube配信を通して子どもたちの活動の様子を伝えるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、療育内容に地域の子どもの交流を組み込んでいけるか検討していく。 ・長引く新型コロナウイルス感染症流行下の中で、どのような保護者支援、家庭支援が出来るか検討し、リモートの活用やおたよりの充実に力を入れている。
保護者への説明責任等	<ul style="list-style-type: none"> ・契約時に運営規定や利用料金等についての説明を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症流行に配慮した上で対面の保護者会を実施した。 ・送迎時には療育中の子どもの様子を伝えと共に、家庭の様子もうかがい、家庭との連携を密に取れるような体勢を心掛けている。また、新型コロナウイルス感染症流行の状況に応じて、個別に保護者参観を行った。 ・年2回の保護者会の開催、専門職による学習会、学齢児の保護者の方の協力を得て情報提供してもらうなど、子育て支援を行っている。 		
非常時等の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・各マニュアルを整備している。スタッフ間で内容が周知出来るよう「感染症について」「嘔吐処理について」「虐待防止について」などの学習会を実施している。 ・地震、火災、不審者侵入を想定した避難訓練を、年間計画を立てて適宜実施している。事前に全スタッフに計画書を配布して、訓練内容の周知に努めている。 ・食物アレルギー、てんかん発作、服薬については、毎年年度初めにアンケートを実施している。必要に応じて、災害用に薬を3日分預かっている。預かっている薬は定期的に内容を確認・更新している。 ・災害時に備えて、発電機、火災報知器、消火器、ヘルメット、備蓄品(食料、飲料水、オムツ、毛布、軍手、新聞紙、電池、救急セット、簡易トイレ)等常備し、年3回点検を行っている。 ・毎日ヒヤリハットを終礼にて確認し、月ごとにヒヤリハット、事故、苦情をケースごとにまとめている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練を実施しているが、児童は必ずしも毎日通所しているわけではないので、利用がない日の実施だと訓練に参加できない。 ・年度初めの保護者会で全保護者対象で災害時における避難対策について」を配布、説明しているが、周知不足が課題となっている。 ・危機管理マニュアル、感染症対策マニュアルなど整備しているが、各マニュアルの周知不足が挙げられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の年間計画を立てる時点で、曜日を固定することなく各曜日で実施できるように検討していく。 ・「災害時における避難対策について」の周知不足の解決に、おたよりや玄関掲示も活用して周知に努める。 ・危機管理マニュアル、感染症対策マニュアルなどを計画立てて行う。 ・もれなく各マニュアルが周知出来るよう学習会を計画立てて行う。